

様式第9号の4（第8条の3関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

（表）

熱回収施設設置者認定申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申請者 住所 〔法人にあっては、その主たる  
事務所の所在地〕  
氏名 〔法人にあっては、その名称及  
び代表者の氏名〕  
電話番号

次のとおり一般廃棄物の熱回収施設の設置者として認定を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の2の4第1項の規定により関係書類及び図面を添えて申請します。

熱回収施設の設置場所		
※ 認定年月日		年 月 日
※ 認定番号		第 号
熱回収に必要な設備に関する事項	設備の種類及びその設備の能力	
	*設備の位置、構造等の設置に関する計画	
	*設備の維持管理に関する計画	
熱回収の内容に関する計画	熱回収施設において処分する一般廃棄物の種類	
	熱回収の方法	
	熱回収率	%
施設設置の許可年月日		年 月 日
許可番号		第 号

(裏)

備考

- 1 ※印の欄には、記入しないこと。
- 2 設備の種類については、ボイラー、発電機又は熱交換器の別を記入すること。
- 3 設備の能力については、ボイラーの最大蒸発量（トン／時）、発電機の出力（キロワット）又は熱交換器の能力（キロジュール／時、複数ある場合はそれぞれの能力）を記載すること。
- 4 \*印の欄については、できる限り図表を利用することとし、かつ、次の事項に留意すること。
  - (1) 設備の位置、構造等の設置に関する計画については、熱回収に必要な設備の位置及び構造並びに熱回収により得られる熱量及びその熱を電気に変換する場合における当該電気の量を把握するために必要な装置の位置を示す図を添付すること。
  - (2) 設備の維持管理に関する計画については、次に掲げる計画を記載すること。
    - ア ボイラー、発電機又は熱交換器についての維持管理に関する計画
    - イ 熱回収により得られる熱量及びその熱を電気に変換する場合における当該電気の量を把握するために必要な装置の機能を健全に維持するために行う定期的な点検、補修等の計画
- 5 熱回収の方法については、発電、発電以外の熱利用又は発電と発電以外の熱利用との併用の別を記入すること。
- 6 熱回収率については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の5の5第1項第4号ハの算式により算定した熱回収率を記載すること。
- 7 記入欄が不足する場合は、この様式の例により作成した書面に記載して、当該書面を添付すること。